

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6572407号  
(P6572407)

(45) 発行日 令和1年9月11日(2019.9.11)

(24) 登録日 令和1年8月16日(2019.8.16)

(51) Int. Cl. F I  
**GO7F 9/02 (2006.01)** GO7F 9/02 C  
**GO6Q 30/02 (2012.01)** GO6Q 30/02 398

請求項の数 2 (全 16 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2017-183391 (P2017-183391)                  (22) 出願日 平成29年9月25日 (2017.9.25)                  (65) 公開番号 特開2019-61332 (P2019-61332A)                  (43) 公開日 平成31年4月18日 (2019.4.18)                  審査請求日 平成29年9月26日 (2017.9.26)</p>	<p>(73) 特許権者 517336108                  木村 悠二                  大阪府大阪市天王寺区上汐3丁目3番22                  - 1302号                  (74) 代理人 100165685                  弁理士 田中 信治                  (72) 発明者 福田 悠二                  大阪府大阪市天王寺区上汐3丁目3番22                  - 1302号                  審査官 松江 雅人</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 飲料用自動販売機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

利用者に無料で飲料を提供する飲料用自動販売機であって、  
 利用者の注文操作により複数の飲料から特定の飲料を選択するサービス選択手段と、  
 商品や企業等の広告宣伝情報を保存する情報保存手段と、  
 前記広告宣伝情報を表示する表示手段と、  
 飲料を提供するサービス提供手段と、  
 前記サービス提供装置を制御する制御手段と、を備え、  
 前記制御手段は、前記サービス選択手段により前記特定の飲料が選択されると、前記情報保存手段から任意の又は特定の広告宣伝情報を選択し読み出して前記表示手段に表示させ、前記広告宣伝情報の表示終了後、前記表示手段に広告情報に関する質問が表示され、質問回答手段により当該質問に回答後、前記特定の飲料の提供が開始されることを特徴とする飲料用自動販売機。

【請求項 2】

前記飲料用自動販売機が有料と無料を選択できるように制御され、  
 利用者が前記有料を選択した場合には、前記サービス提供手段により直ぐに飲料が提供されることを特徴とする請求項 1 に記載の飲料用自動販売機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、サービス提供装置、サービス提供システム、及びサービス提供システムの制御方法に関する。

【背景技術】

【0002】

各種広告宣伝は、商品の販売促進の一環、あるいは企業ブランドイメージアップのために色々な宣伝媒体を介して行われている。例えば、テレビ、ラジオ、インターネット、新聞、雑誌等を使ったり、試供品やティッシュ等を配布したりして宣伝が行われている。

【0003】

ここで、飲食物やグッズ等を販売する所謂自動販売機は、繁華街、住宅街、サービスエリア、商業施設等様々な場所に設置され、いろいろな商品が販売されている。これら自動販売機には、モニターを備えているものもあり、販売されている商品等の宣伝がなされている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開平10-74286号公報

【特許文献2】特開2014-142896号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献1には、注文された食品を製造する待ち時間の間に、自動販売機に備え付けられた表示画面で簡単なゲーム等を行い、手持無沙汰を解消することができる自動販売機が記載されている。特許文献2には、自動販売機の内部にタブレット端末を配置して動画広告情報を配信することができる動画広告情報配信システムが記載されている。しかしながら、いずれの自動販売機でも、広告の手段としては限定されたものであり、テレビ、ラジオ、インターネット等の媒体を使った広告宣伝とは明らかに劣るものである。

【0006】

本発明は、上記問題点に鑑みてなされたものであり、テレビ、ラジオ、インターネット等の媒体と同じように広告宣伝を行うことができる飲料等のサービスを提供するサービス提供装置、サービス提供システム、及びサービス提供システムの制御方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、利用者に無料で飲料を提供する飲料用自動販売機であって、利用者の注文操作により複数の飲料から特定の飲料を選択するサービス選択手段と、商品や企業等の広告宣伝情報を保存する情報保存手段と、広告宣伝情報を表示する表示手段と、飲料を提供するサービス提供手段と、サービス提供装置を制御する制御手段と、を備え、制御手段は、サービス選択手段により特定の飲料が選択されると、情報保存手段から任意の又は特定の広告宣伝情報を選択し読み出して表示手段に表示させ、広告宣伝情報の表示終了後、表示手段に広告情報に関する質問が表示され、質問回答手段により当該質問に回答後、特定の飲料の提供が開始されることを特徴とする飲料用自動販売機。

【0009】

本発明は、飲料用自動販売機が有料と無料を選択できるように制御され、利用者が有料を選択した場合には、サービス提供手段により直ぐに飲料が提供されることを特徴とする飲料用自動販売機。

【発明の効果】

【0025】

以上のような発明によれば、サービスを提供することにより、テレビ、ラジオ、インターネット等の媒体と同程度の宣伝効果が得られる。

【図面の簡単な説明】

10

20

30

40

50

【 0 0 2 6 】

【 図 1 】 図 1 はサービス提供装置を示す概略正面図である。

【 図 2 】 図 2 はサービス提供装置及びサービス提供システムの制御方法を示すフローチャートである。

【 図 3 】 図 3 は第 1 実施形態のサービス提供システムを示す概略正面図である。

【 図 4 】 図 4 は第 2 実施形態のサービス提供システムを示す概略正面図である。

【 図 5 】 図 5 は第 3 実施形態のサービス提供システムを示す概略正面図である。

【 図 6 】 図 6 は第 4 実施形態のサービス提供システムを示す概略正面図である。

【 図 7 】 図 7 は第 5 実施形態のサービス提供システムを示す概略正面図である。

【 図 8 】 図 8 は第 6 実施形態のサービス提供システムを示す概略正面図である。

【 図 9 】 図 9 は第 7 実施形態のサービス提供システムを示す概略正面図である。

10

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 2 7 】

以下、図 1 乃至図 9 に示した本発明の実施形態について説明する。図 1 はサービス提供装置 10 を示す概略正面図である。図 2 はサービス提供装置 10 の制御方法を示すフローチャートである。

【 0 0 2 8 】

図 1 のサービス提供装置 10 は、いわゆる飲料の自動販売機であるが、サービス提供装置としては、飲料の自動販売機に限定されるものではなく、例えば、食品の自動販売機であっても、医療用マッサージ器であっても、ゲーム機器であっても良く、利用者にサービスを提供できるものであれば、サービス提供装置として利用することができる。

20

【 0 0 2 9 】

飲料用自動販売機はオフィス、スーパーマーケット、高速道路のサービスエリア、駅の道、公共の場等に多く設置されている。これを商品や企業の広告宣伝を行う媒体として利用できれば、屋外に出ている人たちに対しても効果的な広告宣伝を行うことができる。例えば、無料で飲料を提供する代わりに商品や企業の広告宣伝を行うようにすれば、飲み物を利用する人に対して様々な場所で広告宣伝を行うことができ非常に効果的である。特に、飲料用自動販売機が設置されている地域の商品の宣伝や、近くにある飲食店の宣伝をするようにすれば、その地域の宣伝媒体として自動販売機を効果的に利用することができる。つまり、本発明のサービス提供装置及びサービス提供システムは広告宣伝発信装置及びサービス提供装置を利用した広告宣伝発信システムでもある。

30

【 0 0 3 0 】

サービス提供装置 10 としてゲーム機器を使用する場合は、広告宣伝としてゲーム機関連の新商品情報や、ゲーム会社等の宣伝を行い、サービス提供装置 10 として医療用マッサージ器を使用する場合は、高齢者に興味のあるような宣伝を行うようにすれば、当該サービスに関心のあるユーザーに焦点を当てた広告宣伝を行うことができ、効果的である。本発明のサービス提供装置及びサービス提供システムは、このように、サービスを提供する装置の種類により、当該サービスの利用者に対して興味のある広告宣伝を流すことができるため、一般のテレビ、ラジオ、インターネット等の媒体で流す広告宣伝に比べて、効果的である。

40

【 0 0 3 1 】

サービス提供装置 10 は、利用者である顧客の注文操作により複数のサービスから特定のサービスを選択するサービス選択手段 1 と、商品や企業の広告宣伝情報を保存する情報保存手段 2 と、広告宣伝情報を表示する表示手段 3 と、サービス選択手段 1 により選択された特定のサービスを提供するサービス提供手段 4 と、サービス提供装置 10 を制御する制御手段 5 と、を有している。

【 0 0 3 2 】

サービス提供装置 10 として図 1 に示す飲料用自動販売機を例に挙げて説明する。飲料用自動販売機の場合、サービス選択手段 1 は多くの種類の飲料から特定の飲料を選択する選択ボタン 6 である。飲料の種類と当該飲料を選択する選択ボタン 6 が、対応するように

50

配置されている。当該ボタンを押すことにより、特定の飲料を選択することができる。選択ボタン6としては、例えば押圧式のボタンであったり、タッチパネル方式のボタンであったりする。医療用マッサージ器のサービス選択手段1の場合は、利用するマッサージの種類を選択する操作画面であり、ゲーム機器のサービス選択手段1の場合は、ゲームの設定条件を選択する操作画面であったりする。

**【0033】**

情報保存手段2には、表示手段3に映し出す商品や企業の広告宣伝情報が複数保存されている。情報保存手段2に保存されている広告宣伝情報は、飲料の広告情報であったり、サービス提供装置10が設置されている地域の広告宣伝情報であったり、施設の広告宣伝情報であったり、企業のCMであったりする。情報保存手段2としては、例えばハードディスク等の記憶媒体である。表示手段3は、飲料用自動販売機に取り付けられている商品の広告を行うディスプレイ等であるが、図1で示されているサービス選択手段1と表示手段3とが一体化したタッチパネル方式のディスプレイであってもよい。その場合、自動販売機の前面に大きく広告宣伝情報が表示されるので、効果的である。サービス提供装置10がゲーム機器である場合は、ゲーム機器の画面が表示手段3となり、例えばVRゴーグルを使用して楽しむゲーム機器等の場合はVRゴーグルが表示手段3となる。

**【0034】**

サービス提供手段4が飲料用自動販売機の場合は、選択された飲料を利用者に供給する商品搬出機が設けられる。サービス提供手段4には、開閉自在の半透明の開閉扉7が設けられており、開閉扉7を開けることにより中に入っている飲料を取り出すことができる。サービス提供手段4が医療用マッサージ器の場合は、マッサージを利用者に提供する機構であり、サービス提供手段4がゲーム機器の場合は、ゲーム環境を利用者に提供する機構である。つまり、サービス提供手段4は、利用者の選択した特定のサービスを提供する機構である。

**【0035】**

制御手段5は、サービス選択手段1、情報保存手段2、表示手段3、及びサービス提供手段4にそれぞれ接続されており、これら各手段を制御することにより、利用者に商品や企業の広告宣伝を行い、その見返りとして利用者の好むサービスを提供するようにサービス提供装置10を制御する。制御手段5としては、例えばCPU等から構成されている。

**【0036】**

具体的には、制御手段5は、先ずサービス選択手段1により特定のサービスが選択されると、情報保存手段2に保存されている広告宣伝情報から任意の又は特定の広告宣伝情報を選択し読み出して、当該広告宣伝情報を表示手段3に表示させる。制御手段5が広告宣伝情報を選択し読み出す設定としては、サービスの種類と保存されている広告宣伝情報の種類を対応させて選択するようにしてもよく、任意に広告宣伝情報を選択するようにしてもよい。次に制御手段5は、表示手段3に表示される広告宣伝情報の表示終了後、又は表示中にサービス提供手段4により選択された特定のサービスを開始させる。サービスの提供は、広告宣伝終了後にサービスが終了するようにすればよいが、広告宣伝情報の終了と同時に終了するようにしてもよい。表示手段3に表示される広告宣伝情報に関する質問に答えた後、サービスが提供されるようにしてもよい。質問への答えは、ボイス応答手段でも、タッチパネル方式で答えを選択する手段でもよい。これにより、顧客のニーズや問題点等を収集することができる。

**【0037】**

本実施形態の場合は飲料用自動販売機であるので、広告宣伝情報の表示終了後飲料サービスの提供がなされる。具体的には、広告宣伝情報の表示終了後、サービス提供手段4の商品搬出機が作動し飲料商品が搬出され、開閉扉7を開けることにより商品を取り出すことができる。利用者に選択された飲料商品は、開閉扉7の中の搬出口に搬出されるが、開閉扉7が広告宣伝情報終了までロックするように構成してもよい。

**【0038】**

サービス提供装置10は、商品を有料で販売することを基本としているので、制御手段

10

20

30

40

50

5は有料と無料とが切り替えられるように制御するようにしてもよい。その場合、利用者は、無料販売を選択すると、広告宣伝情報が表示手段3に表示され、広告宣伝終了後、サービス提供手段4によりサービスが提供される。有料販売を選択すると、広告宣伝情報は表示されず、サービス提供手段4により直ぐにサービスが提供される。

【0039】

以上のような構成を備えているサービス提供装置10の制御方法について、図2のフローチャートを用いて説明する。

【0040】

サービス提供装置10の制御方法とは、商品や企業等の広告宣伝情報を表示終了後、利用者の選択した特定のサービスを提供するサービス提供装置を制御するための制御方法である。サービス提供装置10の制御方法は、利用者の注文操作により複数のサービスから特定のサービスを選択するサービス選択工程S1と、特定のサービスが選択されると任意の又は特定の広告宣伝情報を選択する広告宣伝情報選択工程S2と、選択された広告宣伝情報を表示させる表示工程S3と、広告宣伝情報の表示時間と設定された時間とを比較する表示時間比較工程S4と、設定された表示時間が到来すると特定のサービスを開始させるサービス開始工程S5と、を備えている。表示時間選択工程4では、設定時間に到達しない場合は利用者に選択された特定のサービスは開始されない。

【0041】

(第1実施形態のサービス提供システム)

図3は第1実施形態のサービス提供システム100を示す概略正面図である。第1実施形態のサービス提供システム100は、商品や企業等の広告宣伝情報を表示する表示装置13と、表示装置13と通信可能に接続された利用者にサービスを提供するサービス提供装置20と、を備えている。図3に示すサービス提供システム100の構成中、飲料用自動販売機であるサービス提供装置20と、上述したサービス提供装置10と、の違いは、本実施形態のサービス提供装置20が表示手段3を備えていない点で異なる。しかし、他の構成は上述したサービス提供装置10と同一であるため、図3において、図1に示すサービス提供装置10と同一構成については、同一の符号を付して詳細な説明は省略する。

【0042】

表示装置13は、大型のディスプレイ等である。大型ディスプレイを用いた場合、大きく広告宣伝情報が表示されるので、効果的である。サービス提供装置20が例えばVRゴーグルを使用して楽しむゲーム機器等の場合、VRゴーグルが表示装置13となる。また、表示装置13は、複数の表示装置13がサービス提供装置20に接続された構成にしてもよい。

【0043】

制御手段5は、サービス選択手段1、情報保存手段2、サービス提供手段4、及び表示装置13にそれぞれ接続されており、これら各手段及び装置を制御することにより、利用者に商品や企業の広告宣伝を行い、その見返りとして利用者の好むサービスを提供するようにサービス提供装置20を制御する。

【0044】

具体的には、制御手段5は、先ずサービス選択手段1により特定のサービスが選択されると、情報保存手段2に保存されている広告宣伝情報から任意の又は特定の広告宣伝情報を選択し読み出して、当該広告宣伝情報を表示装置13に表示させる。制御手段5が広告宣伝情報を選択し読み出す設定としては、サービスの種類と保存されている広告宣伝情報の種類を対応させて選択するようにしてもよく、任意に広告宣伝情報を選択するようにしてもよい。次に制御手段5は、表示装置13に表示される広告宣伝情報の表示終了後、又は表示中にサービス提供手段4により特定のサービスを開始させる。サービスの提供は、広告宣伝終了後にサービスが終了するようにすればよいが、広告宣伝情報の終了と同時に終了するようにしてもよい。表示装置13に表示される広告宣伝情報に関する質問に答えた後、サービスが提供されるようにしてもよい。質問への答えは、ボイス応答手段でも、タッチパネル方式で答えを選択する手段でもよい。これにより、顧客のニーズや問題点等

を収集することができる。

【 0 0 4 5 】

サービス提供装置 2 0 は、商品を有料で販売することを基本としているので、制御手段 5 は有料と無料とが切り替えられるように制御するようにしてもよい。その場合、利用者は、無料販売を選択すると、広告宣伝情報が表示装置 1 3 に表示され、広告宣伝終了後、サービス提供手段 4 によりサービスが提供される。有料販売を選択すると、広告宣伝情報は表示されず、サービス提供手段 4 により直ぐにサービスが提供される。

【 0 0 4 6 】

以上のような構成を備えているサービス提供システム 1 0 0 の制御方法について、図 2 のフローチャートを用いて説明する。

【 0 0 4 7 】

本実施形態のサービス提供システム 1 0 0 の制御方法は、商品や企業等の広告宣伝情報を表示終了後、利用者の選択した特定のサービスを提供するサービス提供システム 1 0 0 を制御するための制御方法である。サービス提供システム 1 0 0 の制御方法は、利用者の注文操作により複数のサービスから特定のサービスを選択するサービス選択工程 S 1 と、特定のサービスが選択されると任意の又は特定の広告宣伝情報を選択する広告宣伝情報選択工程 S 2 と、選択された広告宣伝情報を表示させる表示工程 S 3 と、広告宣伝情報の表示時間と設定された時間とを比較する表示時間比較工程 S 4 と、設定された表示時間が到来すると特定のサービスを開始させるサービス開始工程 S 5 と、を備えている。表示時間選択工程 4 では、設定時間に届かない場合は利用者に選択された特定のサービスは開始されない。

【 0 0 4 8 】

( 第 2 実施形態のサービス提供システム )

図 4 は第 2 実施形態のサービス提供システム 2 0 0 を示す概略正面図である。第 2 実施形態のサービス提供システム 2 0 0 は、商品や企業等の広告宣伝情報を表示する表示装置 1 3 と、表示装置 1 3 と、通信可能に接続された利用者にサービスを提供するサービス提供装置 3 0 と、を備えている。図 4 に示すサービス提供システム 2 0 0 の構成中、飲料用自動販売機であるサービス提供装置 3 0 と、上述したサービス提供装置 1 0 と、の違いは、本実施形態のサービス提供装置 3 0 が情報保存手段 2 及び表示手段 3 を備えていない点で異なる。しかし、他の構成は上述したサービス提供装置 1 0 と同一であるため、図 4 において、図 1 に示すサービス提供装置 1 0 と同一構成については、同一の符号を付して詳細な説明は省略する。また、本実施形態のサービス提供システム 2 0 0 の制御方法については、図 2 に示すサービス提供システム 1 0 0 の制御方法と同一であるので詳細な説明は省略する。

【 0 0 4 9 】

表示装置 1 3 は、大型のディスプレイ等である。大型ディスプレイを用いた場合、大きく広告宣伝情報が表示されるので、効果的である。サービス提供装置 3 0 が例えば V R ゴーグルを使用して楽しむゲーム機器等の場合、V R ゴーグルが表示装置 1 3 となる。また、表示装置 1 3 は、複数の表示装置 1 3 がサービス提供装置 3 0 に接続された構成にしてもよい。

【 0 0 5 0 】

表示装置 1 3 は、商品や企業の広告宣伝情報を保存する情報保存手段 1 2 を有している。情報保存手段 1 2 は、表示装置 1 3 に映し出す商品や企業の広告宣伝情報が複数保存されている。情報保存手段 1 2 に保存されている広告宣伝情報は、飲料の広告情報であったり、サービス提供装置 3 0 が設置されている地域の広告宣伝情報であったり、施設の広告宣伝情報であったり、企業の C M であったりする。情報保存手段 1 2 としては、例えばハードディスク等の記憶媒体である。表示装置 1 3 は、制御手段 5 からの指示を受信すると、情報保存手段 1 2 に保存されている情報の中から選択された利用者に効果的な情報を表示画面に表示する。

【 0 0 5 1 】

10

20

30

40

50

制御手段 5 は、サービス選択手段 1、サービス提供手段 4、及び表示装置 1 3 にそれぞれ接続されており、これら各手段及び装置を制御することにより、利用者に商品や企業の広告宣伝を行い、その見返りとして利用者の好むサービスを提供するようにサービス提供装置 3 0 を制御する。制御手段 5 としては、例えば CPU 等から構成されている。

#### 【 0 0 5 2 】

具体的には、制御手段 5 は、先ずサービス選択手段 1 により特定のサービスが選択されると、表示装置 1 3 に情報保存手段 2 に保存されている広告宣伝情報から任意の又は特定の広告宣伝情報を選択し読み出して、表示装置 1 3 に表示させる。制御手段 5 が広告宣伝情報を選択し読み出す設定としては、サービスの種類と保存されている広告宣伝情報の種類を対応させて選択するようにしてもよく、任意に広告宣伝情報を選択するようにしてもよい。次に制御手段 5 は、表示装置 1 3 に表示される広告宣伝情報の表示終了後、又は表示中にサービス提供手段 4 により特定のサービスを開始させる。サービスの提供は、広告宣伝終了後にサービスが終了するようにすればよいが、広告宣伝情報の終了と同時に終了するようにしてもよい。表示装置 1 3 に表示される広告宣伝情報に関する質問に答えた後、サービスが提供されるようにしてもよい。質問への答えは、ボイス応答手段でも、タッチパネル方式で答えを選択する手段でもよい。これにより、顧客のニーズや問題点等を収集することができる。

#### 【 0 0 5 3 】

サービス提供装置 3 0 は、商品を有料で販売することを基本としているので、制御手段 5 は有料と無料とが切り替えられるように制御するようにしてもよい。その場合、利用者は、無料販売を選択すると、広告宣伝情報が表示装置 1 3 に表示され、広告宣伝終了後、サービス提供手段 4 によりサービスが提供される。有料販売を選択すると、広告宣伝情報は表示されず、サービス提供手段 4 により直ぐにサービスが提供される。

#### 【 0 0 5 4 】

( 第 3 実施形態のサービス提供システム )

図 5 は第 3 実施形態のサービス提供システム 3 0 0 を示す概略正面図である。本実施形態のサービス提供システム 3 0 0 は、商品や企業等の広告宣伝情報を表示する表示装置 1 3 と、表示装置 1 3 と通信可能に接続された利用者にサービスを提供するサービス提供装置 4 0 と、を備えている。図 5 に示すサービス提供システム 3 0 0 の構成中、飲料用自動販売機であるサービス提供装置 4 0 と、上述のサービス提供装置 1 0 と、の違いは、本実施形態のサービス提供装置 4 0 が情報保存手段 2、表示手段 3、及び制御手段 5 を備えていない点で異なる。しかし、他の構成は上述したサービス提供装置 1 0 と同一であるため、図 5 において、図 1 に示すサービス提供装置 1 0 と同一構成については、同一の符号を付して詳細な説明は省略する。また、本実施形態のサービス提供システム 3 0 0 の制御方法については、図 2 に示すサービス提供システム 1 0 0 の制御方法と同一であるので詳細な説明は省略する。

#### 【 0 0 5 5 】

表示装置 1 3 は、商品や企業の広告宣伝情報を保存する情報保存手段 1 2 と、サービス提供装置を制御する制御手段 1 5 と、を有している。表示装置 1 3 は、制御手段 1 5 を有しており、いわゆるタブレット型コンピュータ等であってもよい。情報保存手段 1 2 は、表示装置 1 3 に映し出す商品や企業の広告宣伝情報が複数保存されている。情報保存手段 1 2 に保存されている広告宣伝情報は、飲料の広告情報であったり、サービス提供装置 4 0 が設置されている地域の広告宣伝情報であったり、施設の広告宣伝情報であったり、企業の CM であったりする。情報保存手段 1 2 としては、例えばハードディスク等の記憶媒体である。表示装置 1 3 は、情報保存手段 1 2 に保存されている情報の中から特定の広告宣伝情報を選択し読み出して、利用者に効果的な情報を表示画面に表示する。

#### 【 0 0 5 6 】

制御手段 1 5 は、情報保存手段 1 2 及びサービス提供装置 4 0 にそれぞれ接続されており、これら各手段を制御することにより、利用者に商品や企業の広告宣伝を行い、その見返りとして利用者の好むサービスを提供するようにサービス提供装置 4 0 を制御する。制

御手段 15 としては、例えば CPU 等から構成されている。

【 0 0 5 7 】

具体的には、利用者がサービス選択手段 1 により特定のサービスを選択すると、サービス提供装置 40 が表示装置 13 の制御手段 15 にサービスが選択されたことを送信し、制御手段 15 は、先ずサービス選択手段 1 により特定のサービスを選択されたことを受信すると、表示装置 13 の情報保存手段 12 に保存されている広告宣伝情報から任意の又は特定の広告宣伝情報を選択し読み出して、当該広告宣伝情報を表示装置 13 に表示させる。制御手段 15 が広告宣伝情報を選択し読み出す設定としては、サービスの種類と保存されている広告宣伝情報の種類を対応させて選択するようにしてもよく、任意に広告宣伝情報を選択するようにしてもよい。次に制御手段 15 は、表示装置 13 に表示される広告宣伝情報の表示終了後、又は表示中にサービス提供装置 40 のサービス提供手段 4 により特定のサービスを開始させるようサービス提供装置 40 に送信する。サービスの提供は、広告宣伝終了後にサービスが終了するようにすればよいが、広告宣伝情報の終了と同時に終了するようにしてもよい。表示装置 13 に表示される広告宣伝情報に関する質問に答えた後、サービスが提供されるようにしてもよい。質問への答えは、ボイス応答手段でも、タッチパネル方式で答えを選択する手段でもよい。これにより、顧客のニーズや問題点等を収集することができる。

【 0 0 5 8 】

サービス提供装置 40 は、商品を有料で販売することを基本としているので、制御手段 15 は有料と無料とが切り替えられるように制御するようにしてもよい。その場合、利用者は、無料販売を選択すると、広告宣伝情報が表示装置 13 に表示され、広告宣伝終了後、サービス提供手段 4 によりサービスが提供される。有料販売を選択すると、広告宣伝情報は表示されず、サービス提供手段 4 により直ぐにサービスが提供される。

【 0 0 5 9 】

( 第 4 実施形態のサービス提供システム )

図 6 は第 4 実施形態のサービス提供システム 400 を示す概略正面図である。本実施形態のサービス提供システム 400 は、商品や企業等の広告宣伝情報を格納したサーバー 16 と、サーバー 16 と通信可能に接続された利用者にサービスを提供するサービス提供装置 50 と、を備えている。図 6 に示すサービス提供システム 400 の構成中、飲料用自動販売機であるサービス提供装置 50 と、上述したサービス提供装置 10 と、の違いは、本実施形態のサービス提供装置 50 が情報保存手段 2 を備えていない点で異なる。しかし、他の構成は上述したサービス提供装置 10 と同一であるため、図 6 において、図 1 に示すサービス提供装置 10 と同一構成については、同一の符号を付して詳細な説明は省略する。また、本実施形態のサービス提供システム 400 の制御方法については、図 2 に示すサービス提供システム 100 の制御方法と同一であるので詳細な説明は省略する。

【 0 0 6 0 】

サーバー 16 は、商品や企業の広告宣伝情報を格納している。サーバー 16 に格納されている広告宣伝情報は、飲料の広告情報であったり、サービス提供装置 50 が設置されている地域の広告宣伝情報であったり、施設の広告宣伝情報であったり、企業の CM であったりする。表示手段 3 は、サーバー 16 に格納されている情報の中から選択された利用者に効果的な情報を表示画面に表示する。当該サーバー 16 には、複数のサービス提供装置 50 が接続可能であり、複数のサービス提供装置 50 に同時に広告宣伝情報を配信することができる。

【 0 0 6 1 】

制御手段 5 は、サービス選択手段 1、表示手段 3、サービス提供手段 4、及びサーバー 16 にそれぞれ接続されており、これら各手段及びサーバーを制御することにより、利用者に商品や企業の広告宣伝を行い、その見返りとして利用者の好むサービスを提供するようにサービス提供装置 50 を制御する。制御手段 5 としては、例えば CPU 等から構成されている。

【 0 0 6 2 】

10

20

30

40

50



具体的には、制御手段 5 は、先ずサービス選択手段 1 により特定のサービスが選択されると、サーバー 16 に格納されている広告宣伝情報から任意の又は特定の広告宣伝情報を選択し読み出して、選択した広告宣伝情報を表示手段 3 に表示させる。制御手段 5 が広告宣伝情報を選択し読み出す設定としては、サービスの種類と保存されている広告宣伝情報の種類を対応させて選択するようにしてもよく、任意に広告宣伝情報を選択するようにしてもよい。次に制御手段 5 は、表示手段 3 に表示させた広告宣伝情報の表示終了後、又は表示中にサービス提供手段 4 により特定のサービスを開始させる。サービスの提供は、広告宣伝終了後にサービスが終了するようにすればよいが、広告宣伝情報の終了と同時に終了するようにしてもよい。表示手段 3 に表示される広告宣伝情報に関する質問に答えした後、サービスが提供されるようにしてもよい。質問への答えは、ボイス応答手段でも、タッチパネル方式で答えを選択する手段でもよい。これにより、顧客のニーズや問題点等を収集することができる。

#### 【 0 0 6 3 】

サービス提供装置 50 は、商品を有料で販売することを基本としているので、制御手段 5 は有料と無料とが切り替えられるように制御するようにしてもよい。その場合、利用者は、無料販売を選択すると、広告宣伝情報が表示手段 3 に表示され、広告宣伝終了後、サービス提供手段 4 によりサービスが提供される。有料販売を選択すると、広告宣伝情報は表示されず、サービス提供手段 4 により直ぐにサービスが提供される。

#### 【 0 0 6 4 】

( 第 5 実施形態のサービス提供システム )

図 7 は第 5 実施形態のサービス提供システム 500 を示す概略正面図である。本実施形態のサービス提供システム 500 は、商品や企業等の広告宣伝情報を表示する表示装置 13 と、表示装置 13 と通信可能に接続された商品や企業等の広告宣伝情報を格納したサーバー 16 と、表示装置 13 及びサーバー 16 と通信可能に接続された利用者にサービスを提供するサービス提供装置 60 と、を備えている。図 7 に示すサービス提供システム 500 の構成中、飲料用自動販売機であるサービス提供装置 60 と、上述したサービス提供装置 10 と、の違いは、本実施形態のサービス提供装置 60 が情報保存手段 2 及び表示手段 3 を備えていない点で異なる。しかし、他の構成は上述したサービス提供装置 10 と同一であるため、図 7 において、図 1 に示すサービス提供装置 10 と同一構成については、同一の符号を付して詳細な説明は省略する。また、本実施形態のサービス提供システム 500 の制御方法については、図 2 に示すサービス提供システム 100 の制御方法と同一であるので詳細な説明は省略する。

#### 【 0 0 6 5 】

サーバー 16 は、商品や企業の広告宣伝情報を格納している。サーバー 16 に格納されている広告宣伝情報は、飲料の広告情報であったり、サービス提供装置 60 が設置されている地域の広告宣伝情報であったり、施設の広告宣伝情報であったり、企業の CM であったりする。制御手段 5 は、サーバー 16 に格納されている情報の中から特定の広告宣伝情報を選択し読み出して、利用者に効果的な情報を表示装置 13 に表示する。当該サーバー 16 には、複数のサービス提供装置 60 が接続可能であり、複数のサービス提供装置 60 に同時に広告宣伝情報を配信することができる。

#### 【 0 0 6 6 】

表示装置 13 は、大型のディスプレイ等である。大型ディスプレイを用いた場合、大きく広告宣伝情報が表示されるので、効果的である。サービス提供装置 60 が例えば VR ゴーグルを使用して楽しむゲーム機器等の場合、VR ゴーグルが表示装置 13 となる。また、表示装置 13 は、複数の表示装置 13 がサービス提供装置 60 に接続した構成でもよい。表示装置 13 は、サーバー 16 及びサービス提供装置 60 に接続されている。

#### 【 0 0 6 7 】

制御手段 5 は、サービス選択手段 1、サービス提供手段 4、表示装置 13、及びサーバー 16 にそれぞれ接続されており、これら各手段、装置、及びサーバーを制御することにより、利用者に商品や企業の広告宣伝を行い、その見返りとして利用者の好むサービスを

提供するようにサービス提供装置 60 を制御する。制御手段 5 としては、例えば CPU 等から構成されている。

#### 【0068】

具体的には、制御手段 5 は、先ずサービス選択手段 1 により特定のサービスが選択されると、サーバー 16 に格納されている広告宣伝情報から任意の又は特定の広告宣伝情報を選択し読み出して表示装置 13 に表示させる。制御手段 5 が広告宣伝情報を選択し読み出す設定としては、サービスの種類と保存されている広告宣伝情報の種類を対応させて選択するようにしてもよく、任意に広告宣伝情報を選択するようにしてもよい。次に制御手段 5 は、表示装置 13 に表示させた広告宣伝情報の表示終了後、又は表示中にサービス提供手段 4 により特定のサービスを開始させる。サービスの提供は、広告宣伝終了後にサービスが終了するようにすればよいが、広告宣伝情報の終了と同時に終了するようにしてもよい。表示装置 13 に表示される広告宣伝情報に関する質問に答えた後、サービスが提供されるようにしてもよい。質問への答えは、ボイス応答手段でも、タッチパネル方式で答えを選択する手段でもよい。これにより、顧客のニーズや問題点等を収集することができる。

#### 【0069】

サービス提供装置 60 は、商品を有料で販売することを基本としているので、制御手段 5 は有料と無料とが切り替えられるように制御するようにしてもよい。その場合、利用者は、無料販売を選択すると、広告宣伝情報が表示装置 13 に表示され、広告宣伝終了後、サービス提供手段 4 によりサービスが提供される。有料販売を選択すると、広告宣伝情報は表示されず、サービス提供手段 4 により直ぐにサービスが提供される。

#### 【0070】

(第6実施形態のサービス提供システム)

図8は第6実施形態のサービス提供システム600を示す概略正面図である。本実施形態のサービス提供システム600は、商品や企業等の広告宣伝情報を格納したサーバー16と、利用者にサービスを提供するサービス提供装置70と、サーバー16及びサービス提供装置70と通信可能に接続され、これらを制御する制御装置25と、を備えている。図8に示すサービス提供システム600の構成中、飲料用自動販売機であるサービス提供装置70と、上述したサービス提供装置10と、の違いは、本実施形態のサービス提供装置70が情報保存手段2及び制御手段5を備えていない点で異なる。しかし、他の構成は上述したサービス提供装置10と同一であるため、図8において、図1に示すサービス提供装置10と同一構成については、同一の符号を付して詳細な説明は省略する。また、本実施形態のサービス提供システム600の制御方法については、制御手段5の代わりに制御装置25を用いる点で異なるが、図2に示すサービス提供システム100の制御方法と制御方法に関しては同一であるので詳細な説明は省略する。

#### 【0071】

サーバー16は、商品や企業の広告宣伝情報を格納している。サーバー16に格納されている広告宣伝情報は、飲料の広告情報であったり、サービス提供装置70が設置されている地域の広告宣伝情報であったり、施設の広告宣伝情報であったり、企業のCMであったりする。制御装置25は、サーバー16に格納されている情報の中から特定の広告宣伝情報を選択し読み出して、利用者に効果的な情報を表示装置13に表示する。当該サーバー16には、複数のサービス提供装置70が接続可能であり、複数のサービス提供装置70に同時に広告宣伝情報を配信することができる。

#### 【0072】

制御装置25は、サービス提供装置70及びサーバー16にそれぞれ接続されており、これら各手段及び装置を制御することにより、利用者に商品や企業の広告宣伝を行い、その見返りとして利用者の好むサービスを提供するようにサービス提供装置70を制御している。制御装置25は、例えばCPUを備えるコンピュータ等である。制御装置25には、複数のサービス提供装置70を接続し、複数のサービス提供装置70を制御することもできる。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 7 3 】

具体的には、利用者がサービス選択手段 1 により特定のサービスを選択すると、サービス提供装置 7 0 が制御装置 2 5 に特定のサービスが選択されたことを送信する。制御装置 2 5 は、サービス選択手段 1 により特定のサービスが選択されたことを受信すると、サーバー 1 6 に格納されている広告宣伝情報から任意の又は特定の広告宣伝情報を選択し読み出して、当該広告宣伝情報を表示手段 3 に表示させる。制御装置 2 5 が広告宣伝情報を選択し読み出す設定としては、サービスの種類と保存されている広告宣伝情報の種類を対応させて選択するようにしてもよく、任意に広告宣伝情報を選択するようにしてもよい。次に制御装置 2 5 は、表示手段 3 に表示させた広告宣伝情報の表示終了後、又は表示中にサービス提供手段 4 により特定のサービスを開始させる。サービスの提供は、広告宣伝終了後にサービスが終了するようすればよいが、広告宣伝情報の終了と同時に終了するようにしてもよい。表示手段 3 に表示される広告宣伝情報に関する質問に答えた後、サービスが提供されるようにしてもよい。質問への答えは、ボイス応答手段でも、タッチパネル方式で答えを選択する手段でもよい。これにより、顧客のニーズや問題点等を収集することができる。

10

## 【 0 0 7 4 】

サービス提供装置 7 0 は、商品を有料で販売することを基本としているので、制御装置 2 5 は有料と無料とが切り替えられるように制御するようにしてもよい。その場合、利用者は、無料販売を選択すると、広告宣伝情報が表示手段 3 に表示され、広告宣伝終了後、サービス提供手段 4 によりサービスが提供される。有料販売を選択すると、広告宣伝情報は表示されず、サービス提供手段 4 により直ぐにサービスが提供される。

20

## 【 0 0 7 5 】

( 第 7 実施形態のサービス提供システム )

図 9 は第 7 実施形態のサービス提供システム 7 0 0 を示す概略正面図である。本実施形態のサービス提供システム 7 0 0 は、商品や企業等の広告宣伝情報を表示する表示装置 1 3 と、商品や企業等の広告宣伝情報を格納したサーバー 1 6 と、利用者にサービスを提供するサービス提供装置 8 0 と、表示装置 1 3、サーバー 1 6、及びサービス提供装置 8 0 と通信可能に接続されたこれら装置やサーバーを制御する制御装置 2 5 と、を備えている。図 9 に示すサービス提供システム 7 0 0 の構成中、飲料用自動販売機であるサービス提供装置 8 0 と、上述したサービス提供装置 1 0 と、の違いは、本実施形態のサービス提供装置 8 0 が情報保存手段 2、表示手段 3、及び制御手段 5 を備えていない点で異なる。しかし、他の構成は上述したサービス提供装置 1 0 と同一であるため、図 9 において、図 1 に示すサービス提供装置 1 0 と同一構成については、同一の符号を付して詳細な説明は省略する。また、本実施形態のサービス提供システム 7 0 0 の制御方法については、制御手段 5 の代わりに制御装置 2 5 を用いる点で異なるが、図 2 に示すサービス提供システム 1 0 0 の制御方法と制御方法に関しては同一であるので詳細な説明は省略する。

30

## 【 0 0 7 6 】

サーバー 1 6 は、商品や企業の広告宣伝情報を格納している。サーバー 1 6 に格納されている広告宣伝情報は、飲料の広告情報であったり、サービス提供装置 8 0 が設置されている地域の広告宣伝情報であったり、施設の広告宣伝情報であったり、企業の CM であつたりする。制御装置 2 5 は、サーバー 1 6 に格納されている情報の中から特定の広告宣伝情報を選択し読み出して、利用者に効果的な情報を表示装置 1 3 に表示する。当該サーバー 1 6 には、複数のサービス提供装置 8 0 が接続可能であり、複数のサービス提供装置 8 0 に同時に広告宣伝情報を配信することができる。

40

## 【 0 0 7 7 】

制御装置 2 5 は、表示装置 1 3、サーバー 1 6、及びサービス提供装置 8 0 にそれぞれ接続されており、これら各手段及び装置を制御することにより、利用者に商品や企業の広告宣伝を行い、その見返りとして利用者の好むサービスを提供するようにサービス提供装置 8 0 を制御している。制御装置 2 5 は、例えば CPU を備えるコンピュータ等である。制御装置 2 5 には、複数のサービス提供装置 8 0 を接続し、複数のサービス提供装置 8 0

50

を制御することもできる。

【 0 0 7 8 】

具体的には、利用者がサービス選択手段 1 により特定のサービスを選択すると、サービス提供装置 8 0 が制御装置 2 5 に特定のサービスが選択されたことを送信する。制御装置 2 5 は、サービス選択手段 1 により特定のサービスが選択されたことを受信すると、サーバー 1 6 に格納されている広告宣伝情報から任意の又は特定の広告宣伝情報を選択し読み出して、当該広告宣伝情報を表示装置 1 3 に表示させる。制御装置 2 5 が広告宣伝情報を選択し読み出す設定としては、サービスの種類と保存されている広告宣伝情報の種類を対応させて選択するようにしてもよく、任意に広告宣伝情報を選択するようにしてもよい。次に制御装置 2 5 は、表示装置 1 3 に表示させた広告宣伝情報の表示終了後、又は表示中にサービス提供手段 4 により特定のサービスを開始させる。サービスの提供は、広告宣伝終了後にサービスが終了するようにすればよいが、広告宣伝情報の終了と同時に終了するようにしてもよい。表示装置 1 3 に表示される広告宣伝情報に関する質問に答えた後、サービスが提供されるようにしてもよい。質問への答えは、ボイス応答手段でも、タッチパネル方式で答えを選択する手段でもよい。これにより、顧客のニーズや問題点等を収集することができる。

10

【 0 0 7 9 】

サービス提供装置 8 0 は、商品を有料で販売することを基本としているので、制御装置 2 5 は有料と無料とが切り替えられるように制御するようにしてもよい。その場合、利用者は、無料販売を選択すると、広告宣伝情報が表示装置 1 3 に表示され、広告宣伝終了後、サービス提供手段 4 によりサービスが提供される。有料販売を選択すると、広告宣伝情報は表示されず、サービス提供手段 4 により直ぐにサービスが提供される。

20

【 0 0 8 0 】

本実施形態のサービス提供システム 7 0 0 では、表示装置 1 3 と、制御装置 2 5 とが別々の構成となっているが、表示装置 1 3 と、制御装置 2 5 とが一体化となったコンピュータ等の構成でもよい。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 8 1 】

本発明に係るサービス提供装置、サービス提供システム、及びサービス提供システムの制御方法は、広告宣伝業界において広く利用することができる。

30

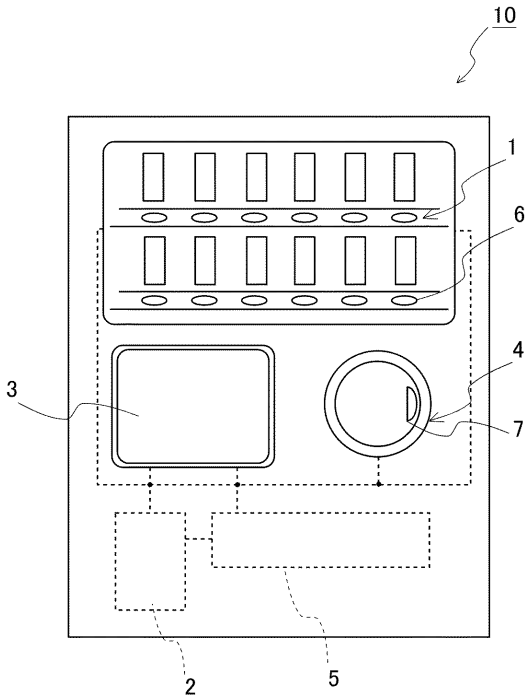
【符号の説明】

【 0 0 8 2 】

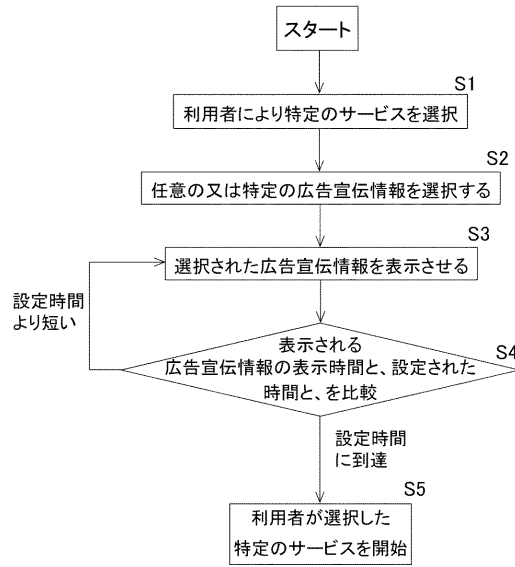
- |   |            |
|---|------------|
| 1   | サービス選択手段   |
| 2 , 1 2   | 情報保存手段     |
| 3   | 表示手段       |
| 4   | サービス提供手段   |
| 5 , 1 5   | 制御手段       |
| 1 0   | サービス提供装置   |
| ( 2 0 , 3 0 , 4 0 , 5 0 , 6 0 , 7 0 , 8 0 )       |            |
| 1 3   | 表示装置       |
| 2 5   | 制御装置       |
| 1 6   | サーバー       |
| 1 0 0   | サービス提供システム |
| ( 2 0 0 , 3 0 0 , 4 0 0 , 5 0 0 , 6 0 0 , 7 0 0 ) |            |

40

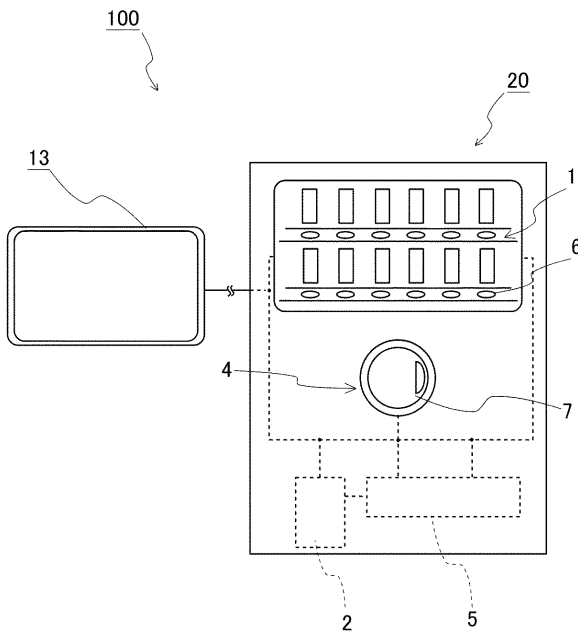
【図1】



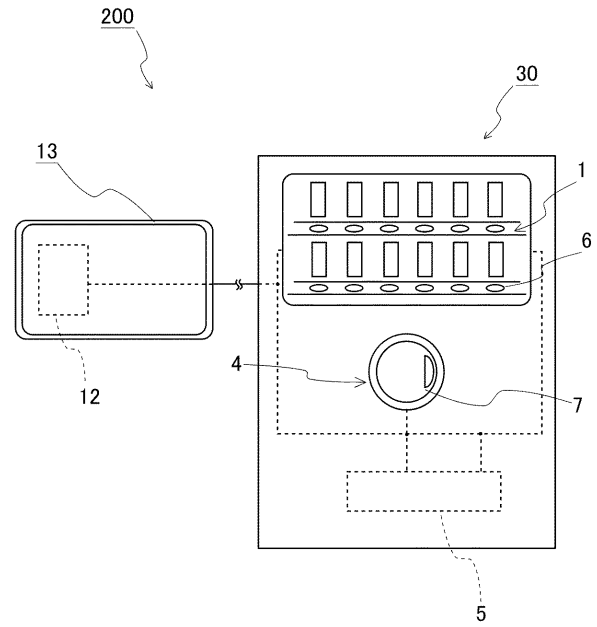
【図2】



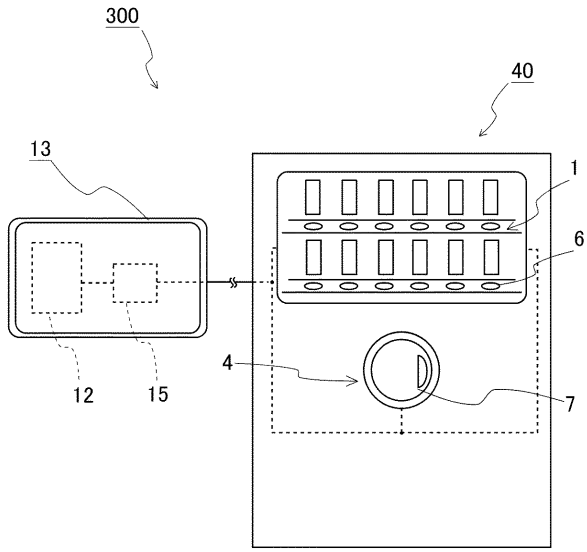
【図3】



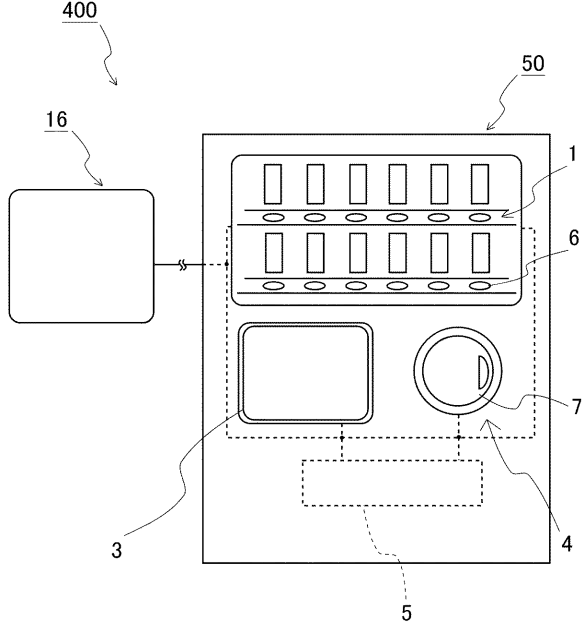
【図4】



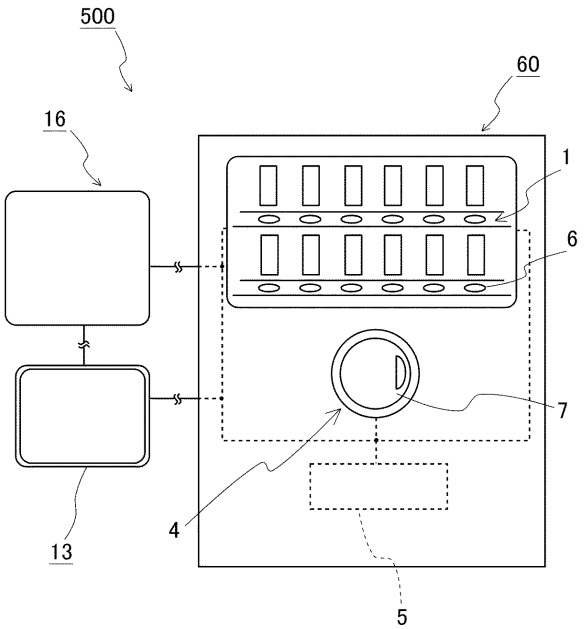
【図5】



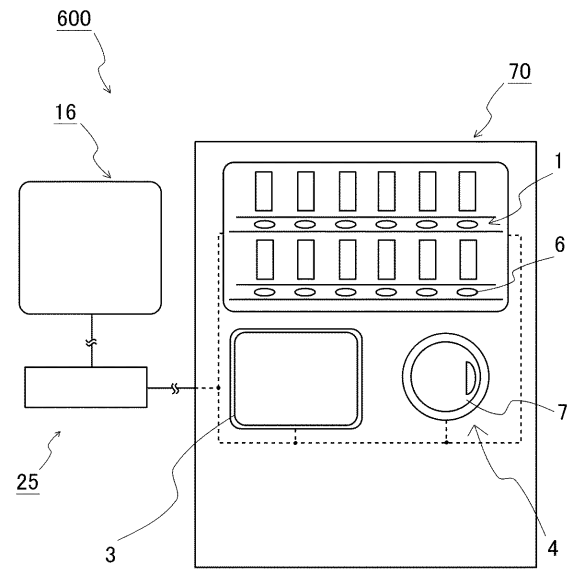
【図6】



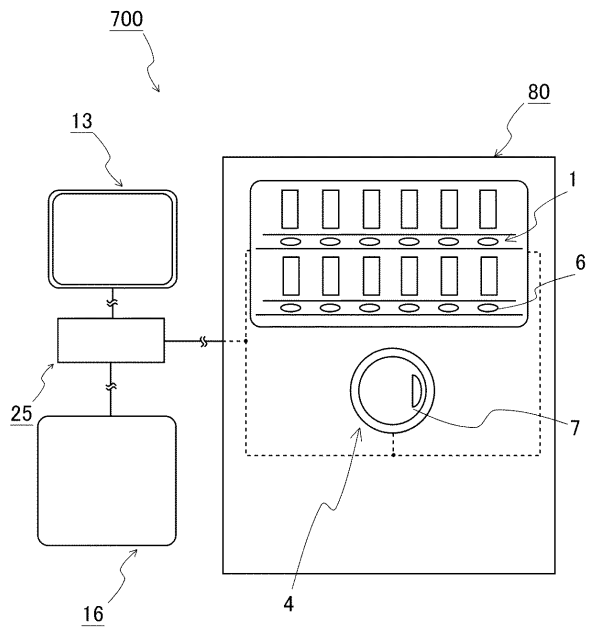
【図7】



【図8】



【図 9】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2004-164405(JP,A)  
特開2003-187306(JP,A)  
特開2004-086679(JP,A)  
特開2004-318282(JP,A)  
特開2009-037341(JP,A)  
特開2003-099844(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G07F 9/02  
G06Q 30/02